

道における環境整備について

道における環境整備については、障がいのある方からの要望等を勘案しながら、障がいのある方々の来庁等へ対応した庁舎等の整備を進めており、今後も、「障害者差別解消法」等の趣旨を踏まえ、社会的障壁の除去に向けて必要かつ合理的な配慮に努める。

○庁舎における環境整備

- ・ 執務室内のレイアウト変更などによる導線や通路幅の確保
- ・ 庁舎出入口の段差解消（段差がある場合は、スロープ等設置）
- ・ 庁舎出入口に誘導用床材（点字ブロック）の敷設及び盲導鈴設置による音声誘導
- ・ エレベーターに、視覚障害者及び車イス利用者用の制御盤、点字案内板を設置
- ・ 多機能トイレ、障がい者優先トイレの設置
- ・ 障がいのある職員が、車を利用する場合には、構内駐車スペースを確保

○採用試験における環境整備

- ・ 視覚障がい者に対する点字試験等の実施、車イス受験者に対応した会場の選定など

○職員に対する意識啓発

- ・ 新採用職員研修における手話・車イス体験
- ・ 新任課長級研修、新任主幹級研修における見識や意識の向上（DVD上映）

【参考】道（知事部局）における障がい者の雇用状況等について

○職員数に占める障がい者の状況

	へいせい ねん H 18	へいせい ねん H 19	へいせい ねん H 20	へいせい ねん H 21	へいせい ねん H 22	へいせい ねん H 23	へいせい ねん H 24	へいせい ねん H 25	へいせい ねん H 26
知事部局職員数	19,134人	17,174人	16,595人	15,624人	14,310人	14,171人	13,773人	13,491人	13,273人
障がい者数	419人	411人	408人	394人	367人	346人	344人	324人	343人
実雇用率	2.19%	2.39%	2.46%	2.52%	2.56%	2.44%	2.49%	2.40%	2.58%
法定雇用率	2.10%							2.30%	

(注) 知事部局職員数は法定雇用率の算定対象数。職員数及び障がい者数は6月1日現在。

	身体障がい者を対象とした採用選考試験実施年度									
	へいせい ねん H 18	へいせい ねん H 19	へいせい ねん H 20	へいせい ねん H 21	へいせい ねん H 22	へいせい ねん H 23	へいせい ねん H 24	へいせい ねん H 25	へいせい ねん H 26	
合格者数							6人	12人	8人	
採用者数							5人	11人	4人	

(注) 原則、試験実施の翌年度に採用

○障がいを持つ職員の研修における環境整備

- ・ 聴覚障害者に対する手話通訳者及び要約筆記者の配置
- ・ 車イスの研修受講者に対応した会場の選定など